

奄美保健医療圏

○ 協議の場における主な意見等は、次のとおりです。

（ア） 夜間や休日等における地域の初期救急医療の提供体制

休日昼間の体制について	
夜間の体制について	【不足している。喫緊の課題がある】
<ul style="list-style-type: none"> ・救急患者搬送数(人口10万対)は、県と比較すると1.2倍、国と比較すると1.3倍と多い現状がある。 ・2次救急医療機関の数は、国、県より少なく、一般診療所のうち、初期救急医療に参画する機関の割合も県より低いことから、初期救急医療を担える機関を増やす必要がある。 	
救急専門医について	【やや不足している。課題がある】
<ul style="list-style-type: none"> ・主として従事する救急科の医師は、奄美市に偏在している現状がある。 	

（イ） 在宅医療の提供体制

終末期（看取り）における体制について	【不足している。喫緊の課題がある】
<ul style="list-style-type: none"> ・往診を実施している診療所・病院数は、国より多く、県より少ない現状にある。 ・在宅看取り（ターミナルケア）を実施している診療所・病院数は、国、県より多いが、当該診療所・病院のない有人島があることから、当該地域での終末期医療に対応できるかかりつけ医、訪問看護ステーション等の確保が必要である。 	
退院支援について	【不足している。喫緊の課題がある】
<ul style="list-style-type: none"> ・退院支援を行っている医療機関は、奄美市に集中しており偏在が見られ、退院支援を実施している診療所・病院のない有人島があることから、当該地域の退院支援体制の整備が必要である。 	
日常の療養支援について	【不足している。喫緊の課題がある】
<ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施している診療所・病院数は、国、県より多いが、往診を実施している診療所・病院数は、国より多く、県より少ない現状にある。 ・在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出施設数は、国、県より多く、介護支援連携指導を実施している診療所・病院数も国より多いが、当該診療所・病院のない有人島があることから、当該地域での日常の療養支援体制の整備が必要である。 	

（ウ） 産業医・学校医・予防接種等の公衆衛生に係る医療提供体制

産業医について	【不足している】
<ul style="list-style-type: none"> ・奄美群島内における事業所のうち、健康診断の結果について医師からの意見聴取を実施した割合は1.8%程度と少ない現状にある。 	
学校医について	【やや不足している】
<ul style="list-style-type: none"> ・複数の学校を兼務している学校医が多く、学校保健委員会への出席が難しい現状にある。 ・学校での定期検診において、島内に耳鼻科医が不在のため計画を立てにくい。 	
予防接種について	【やや不足している】
<ul style="list-style-type: none"> ・小児科医師数は、国、県よりも多いが、主として小児科に従事する医師は少ない現状にある。 ・個別接種となっており、小児への定期予防接種については、小児科医が勤務する接種日に希望者が集中している現状にある。 	

（エ） その他

診療科別課題について

（産婦人科）

- ・分娩ができる医療機関がない離島があり，島外の医療機関で対応している。

（耳鼻咽喉科）

- ・耳鼻咽喉科の救急に対応できない現状がある。

（精神科）

- ・精神科入院医療機関のない離島では，入院治療や急性期への対応が困難であり，入院治療が必要になった場合，島外で対応している。精神症状憎悪時，鹿児島本土までの搬送は経済的な負担が大きいため，県を超えた連携が必要。